

公有財産境界協定申請に関する承継について

令和 元 年 ○月 ○日

(あて先) 姫路市長

前所有者

住所 姫路市安田九丁目1番地1

氏名 (自署) 姫路 太郎

姫路
実印

境界協定申請後に所有権の移転があった場合の手続きをご紹介します。

新所有者

住所 姫路市安田十丁目1番地

氏名 (自署) 飾磨 一郎

飾磨
実印

令和 元 年 ○月 ○日付で公有財産境界協定申請をしました下記土地につきましては、令和 元 年 ○月 ○日付 売買 により申請者である前所有者 姫路太郎 から 飾磨 一郎 に所有権を移転しました。

公有財産境界協定申請につきましては、境界に関する認識についても前所有者から新所有者に異議なく承継いたしますので、継続して処理していただくようお願いいたします。

記

1 申請箇所

姫路市 安田九丁目1番1 地先

2 添付図書

- (1) 新所有者の印鑑登録証明書
- (2) 新所有者の委任状
- (3) 登記事項証明書

新所有者が法人の場合、代表者事項証明等、資格証明書を添付してください。